

（株）アルファー建設に対する損害賠償請求訴訟第１回期日について

１ 日 時 平成２９年１０月３１日（火）午後１時１５分～午後１時２５分頃

２ 出席者

（１） 気仙沼市（原告）

小笠原一男弁護士，小松亀一弁護士（以上訴訟代理人），

総務課法制主幹（指定代理人）

産業部次長，水産基盤整備課長，総務課長，総務課行政係長

（２） （株）アルファー建設（被告）

欠席

（３） 裁判所

村主隆行裁判長，足立拓人裁判官，平沢由里絵裁判官（主任）

ほか裁判所書記官１名

３ 場 所 仙台地方裁判所 第３０８号法廷

４ 当日の手續概要

（１） 訴訟手續

気仙沼市 : 平成２９年８月３０日付訴状の陳述及び証拠の取調べ

（株）アルファー建設 : 欠席につき，平成２９年１０月２４日付答弁書をもって
擬制陳述（気仙沼市の請求を棄却する旨の判決を求める，
詳細は追って主張するとの内容）

（２） 裁判官とのやり取り

裁判官より，今後どのような争点が想定されるかとの質問があったので，宮城県建設工事紛争審査会において問題となった争点の内容を説明した。

（３） 次回期日等

平成２９年１２月２０日午後２時３０分

次回以降は，非公開の争点整理手續を進めていくこととし，裁判官全員ではなく，裁判長及び主任裁判官の下で進行する。次回，（株）アルファー建設側は当事者及び代理人が出席の予定。